

施政方針の内容

令和3年度予算の中身

第9次総合計画後期基本計画を策定

町組織の見直し

町のわだい

2～3

7

8～9

10

15

CONTENTS

『鎮魂の明かり』祈り込め海へ

3月11日の夜、大沢漁港の岸壁で東日本大震災の追悼イベント「ともしびの集い」（やまだ夢プロジェクトなど主催）が行われました。震災10年の節目を機に最後の開催となった同集いには、山田高校生など町民約100人が参加。犠牲者への黙とうをささげた後、それぞれメッセージを書いた灯籠を静かに海に流しました。参加者の想いや祈りを乗せた明かりは黄金の光を放ち、ゆらゆらと海面を漂っていました。

施政方針の内容

将来を見据えた持続可能な町づくり積極的に積極果敢に挑戦



施政方針を述べる佐藤信逸町長

令和3年度の町政の進む方向を決める、第1回町議会定例会が2月12日から3月12日まで開かれ、3年度の一般会計予算などが原案どおり可決されました。初日には佐藤信逸町長が第9次総合計画後期基本計画を柱に、本年度の施政方針を述べました。

今号では、施政方針の内容と令和3年度予算の中身を紹介します。

◆はじめに

私は、昨年7月の町長選挙において、町民の皆さまの負託を受け、3期目となる町政の重責を担うこととなりました。令和2年第3回定例会の所信表明で申し上げましたとおり、これまで以上に誠実に町民の皆さまの声に耳を傾けながら、職員ともども一丸となって町政運営に全力であたつていきます。

さて、東日本大震災の発生から間もなく10年の歳月を迎えようとしています。改めて震災で亡くなられた方々に深い追悼の意を表しますとともに、被災された多くの皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

令和3年度は「みんなを取り戻す、ひとの笑顔、元気な産業、碧海ととも暮らす町」の達成に向け、最優先で取り組んできた「山田町復興計画」が終了し、震災復興から新しい町づくりに舵を切る初年度となります。「山田」の将来を見据えた持続可能な町づくりに積極果敢に挑戦していきます。

このような町政運営の大きな転換期を迎える中、町の行政組織機構の見直しを行います。

しを行います。復興企画課の名称を政策企画課に改め、復興後の新たな町づくり政策の推進体制を強化していきます。被災者の支援業務については、長寿福祉課において引き続き実施します。

また、新年度は「第9次総合計画後期基本計画」がスタートする、新たな船出の年となります。3期目の重点施策として掲げた公約を着実に実行に移していくとともに「第2期総合戦略」の積極的な推進により、地域産業の活性化と担い手確保、町内への移住促進および子育て環境の向上を図るなど、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指していきます。

復興に向けた体制強化を図るため導入した、副町長の2人制については、震災発生から10年の節目を機に、元の1人制へ戻します。

喫緊の課題となっている新型コロナウイルスウィルス感染症対策については、感染状況や地域経済の動向などを勘案しつつ、感染拡大防止と社会経済活動の両立に向けた施策を迅速かつ的確に講じていきます。

また、国において新型コロナウイルスワクチンが承認され次第、速やかにワクチン接種を開始できるよう、町内医療機関と連携しながら接種体制を構築するとともに、接種券の発行、必要な物資の確保などの諸準備を早急に進めていきます。

以下、総合計画の各分野に沿って、3年度に展開する主要な施策について申し述べます。

災害復旧

台風19号災害からの早期復旧

令和元年10月の台風19号(以下「台風19号災害」)により、甚大な被害を受けた公共土木施設については、早期復旧に努めるとともに、引き続き災害に強い町づくりを推進していきます。

田の浜地区の復旧については、昨年6月に策定した「復旧方針・復旧整備

計画」に基づき「田の浜地区防災緑地公園改良工事」や「準用河川女川改修工事」を中心とした対策を進めていきます。また、町内各地で実施している復旧工事についても、住民の皆さまが一日も早く安心して暮らせるよう早期整備に努めていきます。

健康と福祉の充実・結婚支援と子育て支援

妊娠期から子育て期にわたる支援

◆健康と福祉の充実

「第3期健康やまだ21プラン」に基づき、健康寿命の延伸を図るため重要

となる、運動や食事の生活改善などを目的とした生活習慣病予防教室や減塩教室などを実施します。また「山田町自殺対策計画」に示す、ゲートキーパーの養成や自殺予防の普及啓発活動に引き続き取り組むなど、町民の心身の健康づくりを推進していきます。

災害公営住宅などにお住まいの被災者の心身のケアについては、健康教室・健康相談などを引き続き行い、うつ病などの予防や病気の早期発見に努めていきます。

県立山田病院については、診療体制の充実と医師確保のため、医師の招へい活動を継続するとともに、県に対する要望を引き続き実施していきます。国民健康保険事業については、先般の保険税率改正後、財政運営はおおむね安定的

健康づくり教室の様子



に推移しています。今後も医療費の適正化を図るなど、健全財政の維持に努めていきます。

乳幼児・児童生徒、妊産婦、重度心身障がい者、ひとり親家庭などに対する「医療費助成事業」は、引き続き実施していきます。

地域福祉については、誰もが安心して暮らせる町づくりを推進するため、災害時避難行動要支援者の「個別計画」を策定していきます。

障がい者福祉については「障がい者福祉計画」に基づき、障がいのある人に必要なサービスを提供し、地域で安心して生活が送られるよう支援していきます。また、民間に運営を引き継ぐ高年齢福祉については「生きがいづくりと介護予防の推進」「住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり」「介護保険事業の健全かつ円滑な運営」を3つの柱とする、令和3年度からの「第8期介護保険事業計画」に基づき、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいきます。

◆結婚支援と子育て支援

新婚夫婦の新生活を応援する「結婚新生活サポート事業」の取り組みや子どもへのインフルエンザ、おたふくかぜの予防接種に係る費用助成などにより、新婚・子育て世帯がこの町で安心して生活できるよう支援していきます。



親子や保護者同士の交流を深める子育てサロン

「特定不妊治療費助成事業」については、国が検討している支援拡充や保険適用化の動向を注視しつつ、助成を継続していきます。

母子の心身の健全な育成をめざす「子育て世代包括支援事業」については、保健師および助産師が中心となり、妊娠期から子育て期にわたる総合的な支援を引き続き実施するとともに、産後に安心して子育てできる産後ケアの充実を図っていきます。

町の独自支援である0歳児から2歳児までの保育料無償化のほか、3歳児から5歳児までの副食費助成を引き続き実施し、子育て世帯における経済的負担の軽減に努めていきます。

就学前施設については、より効率的な運営が図られるよう、町内全体の幼稚園・保育園の再編について議論を進めていきます。

移住定住支援・住民主体のまちづくり

町内へのさらなる移住・定住を促進

◆移住定住支援

コロナ禍をきっかけに、人々の働き方やライフスタイルに大きな変化が生まれ、地方移住やワーケーションへの関心が高まりをみせつつあります。

オンラインによる移住相談、空き家バンクなどによる住まい支援、移住お試し住宅による移住体験機会の提供などにより、町内へのさらなる移住・定住を促進していきます。

◆住民主体のまちづくり

災害公営住宅などでの新たなコミュニ

ニティについては、コミュニティ形成支援員を引き続き配置するとともに「住民協働推進支援事業」などを通じて、自治組織のより良い運営や地域の自主的な活動を後押ししていきます。

老朽化が進む各地区の集会施設については、ふるさとセンターに代わる新たな施設の整備に向け、旧大沢小学校校舎の解体工事に着手していきます。また、豊間根支所兼集会施設の建設事業化に向け、地域の意見集約を進めていきます。

交通網・住環境の整備

山田北インターフル化の要望を強化

◆交通網

三陸沿岸地域の早期復興を図るためのリーディングプロジェクトとして重点的に整備が進められてきた三陸沿岸

道路は、全線開通まで間近となりました。山田北インターのフル化については、整備効果などの調査・研究を進めながら、宮古市をはじめ期成同盟会などと連携し、事業化に向け要望活動を強化していきます。

町道については、B&G海洋センター艇庫付近までの伝作線改良工事を進めるほか、織笠・外山線および礼堂線の拡幅等改良工事を引き続き進めていきます。また、町道などの維持補修については、その緊急性、必要性を考慮しながら、適切な実施に努めていきます。

橋りようについては、2年度に実施

した点検結果を踏まえ「橋梁長寿命化修繕計画」の見直しを行うとともに、

老朽化した橋りようの補修工事を順次進めていきます。三陸鉄道リアス線は台風19号災害からの復旧を果たしたのも束の間、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営は深刻な打撃を受けています。町としても、企画列車などのPRに力を入れるとともに「地方ローカル線を守る市町民の会」の活動を積極的に支援し、利用促進に努めていきます。

路線バスなどの公共交通については「地域公共交通形成計画」に基づき、通院支援のため運行している「患者輸送バス」の見直しを行い、どのような目的でも利用できる「コミュニティバス」として本年4月から試験運行を開始し「地域の足」の確保を進めていきます。

◆住環境の整備

「柳沢北浜地区土地区画整理事業」については、3年度中の土地引き渡し

完了に向けて、境界杭の設置などを実施していきます。

町営住宅については、適正かつ円滑な管理運営を図るため「山田町公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行っていきます。また「山田町町営住宅管理センター」と緊密に連携し、入居者が安全・安心で快適な暮らしができるよう努めていきます。

水道事業については、安全で安心できる良質な水道水の安定供給、効率的な経営および施設管理に努めていきます。また、老朽化した水道管を更新するため、配水管布設替工事を行っていきます。

下水道事業については、山田処理区内の供用区域拡大を図るとともに、町民の排水設備工事費の負担軽減を図るため、供用開始後3年以内の工事には下水道接続補助制度を引き続き実施するとともに、4年から7年以内の工事については、工事資金融資利子補給補助を行っていきます。

水産業・農業・商工業・観光の振興

漁業の早期回復に向けた取り組み

◆水産業の振興

水産業については「漁獲物品質向上支援事業」により、漁業者の各種機器導入に対する助成を行い、主要養殖物であるカキ、ホタテなどの品質向上に向け、引き続き支援していきます。

記録的な不漁が続く秋サケについては、あらゆる機会をとらえ引き続き県

や国などに対し、不漁の原因究明と資源の早期回復に向けた新たな取り組みを要望していきます。

漁協が行うアワビおよびナマコの種苗放流事業に対する全額補助については、磯根資源の回復と漁業所得の向上を図るため、3年度も引き続き実施していきます。



町中心部を8の字に回るまちなか循環バス

漁業担い手対策については「豊かな浜の担い手育成支援事業」により、漁業後継者や新規就業者に対し助成を行うとともに、漁業就業者育成協議会やいわて水産アカデミーと連携し、担い手の確保・育成に努めていきます。

◆**農林業の振興**

農業については「豊かな土づくり支援事業」を3年度から開始し、農地の土壌診断と、その結果に基づいた肥料や土壌改良材の投入を促進していきます。また、田名部地区におけるほ場整備を推進するため、引き続き「県営農業農村整備事業」による計画調査に取り組んでいきます。

農業担い手対策については、新たに「新規就農者研修受入支援事業」を立ち上げ、就農希望者の研修を受け入れる農業経営体を支援することで新規就農者の確保・育成を進めていきます。

畜産業については「繁殖素牛購入支援事業」を創設し、飼養頭数の確保と繁殖牛農家の経営安定化を図っていきます。

林業については「森林環境譲与税」を活用しながら、森林経営の効率化と森林管理の適正化を促進していきます。特別林産物であるシイタケについては「特別林産物生産促進支援事業」の充実に図り、生産者の生産意欲の向上、生産量の回復ならびに新たな担い手の確保に努めていきます。

◆**商工業の振興**

商工業の振興については、山田町商工会や関係団体と協働して共同店舗棟

や交流センターなど中心市街地エリアを核としたにぎわいの創出に向けたイベントの開催などに努めていきます。

復興後の新たな生業の創出を図るため2年度より開始した「やまだ創業サポート事業」を継続して実施するほか、商工会や町内金融機関と連携し「創業支援等事業」にも取り組むなど起業・創業に対する支援を行っていきます。

新型コロナウイルス感染症拡大の長期化により影響を受けている事業者への支援については、国・県の支援制度も活用しながら事業者が取り組む感染症対策や売り上げが減少している事業者への各種支援などに努めていきます。ふるさと応援寄附の返礼品として贈る「ふるさと特産品」については、新たな本町のファン獲得と特産品需要の拡大につながるよう引き続き取り組んでいきます。

◆**観光の振興**

観光の振興については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種イベントの開催中止について苦渋の決断をせざるを得ない状況が続いています。引き続き、個別にその開催の中止や延期、規模縮小などを適切に判断していくとともに、感染症の収束が見通された際は、機を逃さず積極的な観光施策を講じていきます。

昨年8月に震災後初めてとなる海開きを行ったオランダ島については、マリッジやマリッジツアーリズムなどの体験観光の拠点としての活用に加え、無人島キャンプなどの新たな体験メニ

ューの創出にも取り組み、さらなる利用促進を図っていきます。

新道の駅の整備については、4年度中の開業を目指し、詳細設計に着手し

防災・防犯対策

さまざまな災害への地域防災力の向上

ユーの創出にも取り組み、さらなる利用促進を図っていきます。

新道の駅の整備については、4年度中の開業を目指し、詳細設計に着手し

ていきます。また、並行して、公募による運営候補者の選定を進め、町全体に波及効果をもたらす魅力ある道の駅となるよう取り組んでいきます。

防災力の向上を図っていきます。

火災などの防災対策については、第7分団および第2分団消防屯所の建設に取り組むほか、経年劣化している消防施設などの更新や地下式消火栓および耐震性貯水槽の設置を計画的に進めていきます。また、消防団員の入団促進と教育訓練のさらなる充実に図り、防災体制の強化に努めていきます。

台風19号災害による大雨で越水し、周辺の道路の損壊や住宅の浸水など甚大な被害が発生した準用河川秀禅川などにおいては、今後の水害対策として、河川改修や河道掘削などを中心に改良整備を進めていきます。二級河川については、河道掘削や支障木の伐採などを県に対し引き続き要望していきます。県が実施している防潮堤および水門整備については、一部工事で完成が3年度末まで延長となる見通しが示されておりありますが、一日も早い完成を強く要望していきます。

「民間交番やまだ地域安全センター」については、各種関係団体や山田交番と連携し、地域の防犯・安全活動を行う拠点施設として、引き続き運営を支援していきます。



新たに設置された避難看板

学校教育・生涯教育

6年度の山田小移転開校目指す

◆学校教育

子どもたちの教育環境については、山田小学校の新校舎の建設場所が決定したことから、令和6年度の移転開校を目指し、基本設計および詳細設計を進めていきます。

また、東京学芸大学との連携協定に基づき取り組みを通じて、ICTの効果的な活用をより一層推進し、小中学生の学習意欲を育むとともに、学びの基礎力を高めていきます。

町の未来を担う人材育成については、新たに国内での「児童生徒派遣事業」を実施します。現地学校との交流やホームステイを通して環境の異なる地域との交流を推進し、広い視野を醸成する人材育成に努めていきます。



防災学習をする豊間根小学校の児童

◆生涯教育

地域学校協働活動については、地域学校支援コーディネーターを引き続き配置し、学校・家庭・地域が一体となつて子どもたちを育む環境づくりに努めていきます。

東京オリンピック・パラリンピック関連の取り組みについては、本年6月に聖火リレーが本町でも開催されることから、これを契機として町民のスポーツへの興味関心が高まるよう、啓発に努めていきます。

◆予算編成

復旧・復興事業の完了後となる3年度一般会計当初予算案の規模は、前年度に比べておよそ4億円の減となる97億円程度となっております。

復興後のまちづくりの指針となる「第9次総合計画後期基本計画」に掲げた施策実現に向けて、限りある財源の有効活用を図りながら、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

◆終わりに

昨年から、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい続け、今なお感染拡大への不安が町民の心の中に巣くつています。この感染症を一日も早く収束させ、不安を取り除かなくてはなりません。そして、再び賑わいと活力に満ちた日々を送ることができるよう、ワ

クチン接種に向けた体制整備を町内医療機関と連携し進めていきます。町民の皆さまにおかれましては、マスクの着用、手指消毒の励行、三密回避など感染症から身を守る取り組みを引き続きお願い申し上げます。

そのような中、昨年4月には複式学級解消という大命題のもと学校が再編され、新山田小学校が誕生しました。多くの友達との関わりの中で思いやりの気持ちを培い、切磋琢磨し優しくたくましい山田の子に育っていただきたいと思えます。また、念願でありました学校給食が始まり、働くお父さんやお母さんたちの力となり、育ち盛りの子どもたちの食育に貢献しています。

台風19号災害は田の浜地区をはじめ町内各所に甚大な被害をもたらしました。改めて被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。災害に強い町づくりを目指し地域住民の意見を取り入れ決定した復旧方針に基づき、一日も早く安全・安心な生活ができるよう復旧・整備を進めていきます。

3年度に全線開通する見通しである三陸沿岸道路に対応すべく、山田インターのそばという好立地に計画している新道の駅が、必ずや町の経済にとつて大きな効果をもたらすものとなるよう取り組んでいきます。

いつ発生するとも限らない日本海溝、千島海溝での巨大地震による大津波に対しては、今をもって完成していかない防波堤の早期整備を県に強く要望していきます。県立山田病院の診療体制の

確保についても、常勤医師の増員が3年度から実現できるよう県に対し働きかけるなど、一層の努力をしていきます。

一方、当町の基幹産業である水産業界は、サケなどの不漁により先が見通せない状況にあります。私は、町民の痛みを我が事として受け止め、このような困難な時だからこそ、より一層町民に寄り添った行政運営に努力してゆく決意です。

今後、新道の駅や山田小学校建設などの大型投資が増える中、常に健全な財政運営に努めつつ、町民の負託に応えるべく努力していきます。

間もなく、当町に未曾有の被害をもたらした東日本大震災の発生から10年という大きな節目を迎えます。この間、多くの困難が降りかかってきましたが、職員一丸となり一つ一つ乗り越えてきました。町民各位におかれましては多くの困難がございました。ここに至るまでの並々ならぬご努力に敬意と感謝を申し上げます。

先日、新聞紙上で山田町の特集があり、ある記者がこのように書いていました。「このまちには、たくましさがある。懸命に前を向き、次世代に思いをつなぐ力だ」。私たちには、子や孫のために、このような思いにしっかりと応える責任があります。

結びに、町民並びに議会の皆さまにおかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私の施政方針とさせていただきます。

令和3年度予算の中身

一般会計

令和3年度の町一般会計予算の総額は、歳入、歳出それぞれ97億4,791万円です。前年度の当初予算総額101億944万円と比べて3.6%、3億6,153万円の減となりました。

歳入は、財産収入などの減少により自主財源が12.1%の減となる一方、依存財源は国庫支出金などの増加

により0.9%の微増となりました。

歳出では、総合計画に計上された山田小学校新校舎等建設事業や台風19号災害復旧工事業などにより教育費や災害復旧費が増となりましたが、復興事業完了に伴い、農林水産費や土木費が減となり、前年度を下回りました。

■歳入の状況 (単位：万円、%)

歳入		予算額	構成比	伸び率
区分				
自主財源	町税	114,136	11.7	0.4
	分担金・負担金	6,500	0.7	△1.7
	使用料・手数料	11,298	1.2	8.8
	財産収入	7,921	0.8	△6.6
	寄附金	10,000	1.0	25.0
	繰入金	146,308	15.0	△20.7
	繰越金	10	0.0	0.0
	諸収入	8,745	0.9	△43.3
計		304,918	31.3	△12.1
依存財源	地方譲与税	5,740	0.6	△19.5
	地方交付税	305,231	31.3	△11.3
	国庫支出金	108,427	11.1	14.8
	県支出金	102,485	10.5	17.7
	町債	116,490	12.0	14.0
	その他	31,500	3.2	1.1
計		669,873	68.7	0.9
合計		974,791	100.0	△3.6

■歳出の状況 (単位：万円、%)

歳出		予算額	構成比	伸び率
区分				
議会費		9,181	0.9	0.4
総務費		139,251	14.3	△13.6
民生費		293,229	30.1	21.6
衛生費		52,285	5.4	1.8
労働費		196	0.0	107.3
農林水産業費		29,921	3.1	△52.6
商工費		29,783	3.1	△28.9
土木費		155,333	15.9	△36.8
消防費		56,519	5.8	16.1
教育費		113,822	11.7	37.9
災害復旧費		22,889	2.3	824.9
公債費		69,382	7.1	11.7
予備費・その他		3,000	0.3	100.0
合計		974,791	100.0	△3.6

町の全会計

町の令和3年度一般会計予算と各特別会計、水道事業会計を合わせた予算総額は151億7,206万円です。

◆令和3年度各会計の予算額

- ・一般会計……………97億4,791万円
- ・国民健康保険特別会計……………20億6,793万円
- ・後期高齢者医療特別会計……………1億9,269万円
- ・介護保険特別会計(事業勘定)……………19億1,577万円
- ・介護保険特別会計(サービス事業勘定)……………237万円
- ・漁業集落排水処理事業特別会計……………1億5,281万円
- ・公共下水道事業特別会計……………4億9,209万円
- ・水道事業会計……………6億49万円

※水道事業会計には、収益的支出予算と資本的支出予算の合計額を掲載しています。

◆主な事業の予算額

- ◆コミュニティバス運行事業……………754万円
▷新たにコミュニティバスを運行します。
- ◆新道の駅整備事業……………6,310万円

▷新道の駅の設計業務委託料が盛り込まれています。

- ◆大沢地区集会施設建設事業……………1億9,050万円

▷旧大沢小学校の解体工事費が盛り込まれたほか、新たに建設される集会施設の設計業務委託料が含まれています。

- ◆つくり育てる漁業の再生事業……………1,500万円

▷アワビなどの種苗放流事業に対する補助金です。

- ◆船越地区公共土木施設災害復旧工事費……………1億3,266万円

▷船越地区、大浦地区の令和元年台風19号復旧工事を行います。

- ◆織笠・豊間根地区公共土木施設災害復旧工事費……………9,223万円

▷織笠地区、豊間根地区の令和元年台風19号復旧工事を行います。

- ◆消防屯所建設事業……………1億7,546万円

▷第2分団および第7分団消防屯所を建設します。

- ◆山田小学校新校舎等建設事業費……………1億5,842万円

▷山田小学校の新校舎建設設計業務等委託料が盛り込まれています。

計画策定の趣旨

町ではこれまで、平成28年度から令和2年度までを期間とする第9次町総合計画前期基本計画に基づき、東日本大震災からの復旧・復興事業を中心にまちづくりを進めてきました。

今回の第9次町総合計画後期基本計画は、令和3年度から向こう5年間の町政運営の基本指針として、将来にわたって持続可能なまちづくりを進め、復興を遂げた町が、未来を担う子どもたちへ希望とともに引き継がれるよう、全ての町民と共有できるまちづくりの指針として策定しました。

計画の概要

第9次町総合計画後期基本計画は、骨格となる「基本計画」と将来的な人口を分析する「人口ビジョン」、そして、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立を目指すための施策を整理した「総合戦略」で構成されています。

基本計画は、第9次町総合計画基本構想に定めた施策の大綱を具体化し、前期と後期に期間を分け、各分野で推進する主要施策を示すものです。期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間です。

人口ビジョンは、本町の人口動向の現状と想定される将来人

町づくりの目標
個性豊かにひとが輝き
まちが潤う 山田町

第9次町総合計画

後期基本計画を策定

町では、「第9次町総合計画後期基本計画」を策定しました。この計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間における新たなまちづくりの指針となるものです。ここでは、今年4月からスタートする同計画の概要を紹介します。

4 安全で安心な暮らしの確保

- ◆生命と財産を守る防災対策の強化 ▷ 防災施設・設備等の充実▷ 防災体制の強化▷ 被災経験の継承
- ◆町民生活の安全と安心の確保 ▷ 交通安全の確保▷ 犯罪が起りにくい環境の整備

5 個性豊かな力強い人材の育成

- ◆心豊かでたくましく生きるひとづくりの推進 ▷ 人生を豊かにする生涯学習の推進▷ 学校教育環境の充実▷ スポーツ環境の充実▷ 芸術文化等の振興
- ◆一人ひとりが社会に参画する交流機会の創出 ▷ 男女共同参画社会の形成▷ 学習や文化交流の推進

6 将来を見据えた健全な行財政の推進

- ◆健全かつ効率的な行財政の推進 ▷ 効率的で質の高い行政運営▷ 健全で持続可能な財政運営▷ 広域行政の推進

エス ディー ジー ズ

SDGs の取り組み

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



町では、本計画の各施策とSDGsの17のゴールを関連づけ、町民や事業者、関係団体など地域社会を構成する多様な主体が連携・協働しながら取り組み、SDGsの掲げる持続可能な社会の実現を目指します。

◎SDGs（持続可能な開発目標）とは

2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2016年から2030年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

人口ビジョン

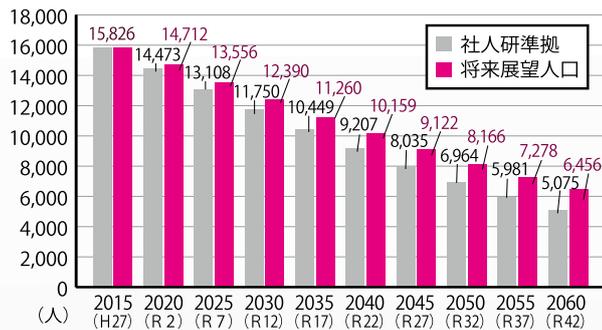
～目指すべき方向～

- ①安心して出産・子育てできる環境の実現を図ります
(子育て世代をターゲットとした「出生率の向上」)
- ②仕事と豊かな暮らしを創出し、進学などで転出した若者の帰郷を促進します
(若者をターゲットとした「Uターンの促進」)
- ③誰もが活躍でき、生涯暮らし続けられる持続可能なまちを目指します
(中高年世代をターゲットとした「定住の促進」)

～山田町の将来展望～

- ◎出生率回復による出生数減少の抑制
(目指すべき方向①)
<合計特殊出生率 1.60→1.80>
- ◎魅力あるまちづくりによる転出超過の抑制
(目指すべき方向②③)
<20～29歳のUターン・移住人口 3割増加>

《令和22年(2040)における人口規模》
総人口1万200人+人口構造の若返り



※H27年の国勢調査を基に推計

総合戦略

～数値目標～

- ◎社会移動数(純移動数)の減少抑制
- ◎合計特殊出生率の増加促進
- ◎将来推計人口の減少抑制

～基本目標と具体的施策～

【基本目標1(しごと)】：資源を活かした魅力ある地域産業を創出する

地域資源を活かした産業の振興、創業支援体制の構築、地域産業を担う人材の確保・育成

【基本目標2(ひと)】：新しいひとの流れを創造する
関係人口・交流人口の創出・拡大、移住定住の促進

【基本目標3(ひと)】：結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる

結婚・出産・子育てまでの切れ目のない支援、教育環境の整備

【基本目標4(まち)】：誰もが安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

安全・安心な暮らしの確保、公共交通の利便性の確保、健康・生きがいづくりの支援

口を分析。人口減少に伴うさまざまな問題を認識、共有し、今後目指すべき将来の方向性を提示するために策定するものです。総合戦略は、地域の実情に即しながら国の総合戦略を勘案しつつ、人口ビジョンの実現に向けて効果の高い施策を集中的に実施していく『戦略』を策定するものです。期間は、令和3年度から7年度までの5年間です。このような方向のもと、まちづくりの目標として掲げる『個性豊かにひとが輝き まちが潤う 山田町』の実現に向け、町民の皆さんとともに計画を推進していきます。

基本計画

1 健やかで心温まる地域づくり

- ◆生涯健康で暮らせるまちづくりの推進 ▷健康づくりの推進▷地域医療体制の強化
- ◆ともに支えともに生きる地域福祉の実現 ▷地域福祉体制の充実・強化▷高齢者福祉の充実▷障がい者福祉の充実
- ◆地域全体で子育てを支援する社会の形成 ▷子育て支援の充実
- ◆住民主体のまちづくりの推進 ▷住民自治と地区コミュニティ活動の推進

2 安全で住みやすい生活基盤の整備

- ◆利便性の高い交通・情報網の整備 ▷安全な暮らしを支える道路の整備▷利便性の高い公共交通の充実▷情報通信技術の活用
- ◆安全・快適な住環境の整備 ▷市街地整備の推進▷居住環境の整備▷適正な土地利用の推進
- ◆生活に密着した基盤施設の整備 ▷上水道施設の整備▷下水道施設の整備▷適正な廃棄物処理の推進▷生活に必要なその他施設の整備
- ◆人と自然が共生する環境の保全 ▷豊かな自然環境の保全▷地球環境問題への取り組み

3 地域特性を生かした産業の振興

- ◆地域資源を生かした農林水産業の振興 ▷水産業の振興▷農林業の振興
- ◆町の活力を担う工商観光業の振興 ▷商業の振興▷工業の振興▷観光の振興
- ◆雇用の創出と就労機会の支援 ▷就労機会の支援▷雇用の安定▷移住・定住の推進

町組織の見直し 復興後の町政運営に向け

復興企画課を政策企画課に名称変更



役場の組織機構が変わります

町では、4月1日付けで、町組織の見直しを行いました。復興計画終了後の新たなまちづくり政策の推進体制を強化するため「復興企画課」を「政策企画課」に改編したことが骨子となっています。ここでは、見直しの内容をお知らせします。

◎政策企画課に改編

「山田町復興計画」の終了に伴い復興企画課を政策企画課に名称を変更し、改編します。

政策企画課では、企画チームとまちづくりチームの2つのチームに業務を分け、新たなまちづくりの政策・重要課題の推進体制を強化して進めていきます。

◎被災者支援係の移管

政策企画課の再編に伴い、被災者支援係を長寿福祉課に移管して業務を行います。

被災者支援係では、引き続き東日本大震災被災者の支援を行うっていくほか、令和元年台風第19号の被災者支援も行っています。

◎子育て世代支援チームに名称変更

健康子ども課に設置されている子ども子育てチームの名称を子育て世代支援チームに変更し、子ども子育て係と母子保健係の2つの係で、子育て支援に関する業務を行っていきます。

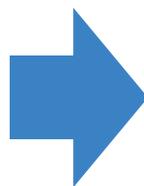
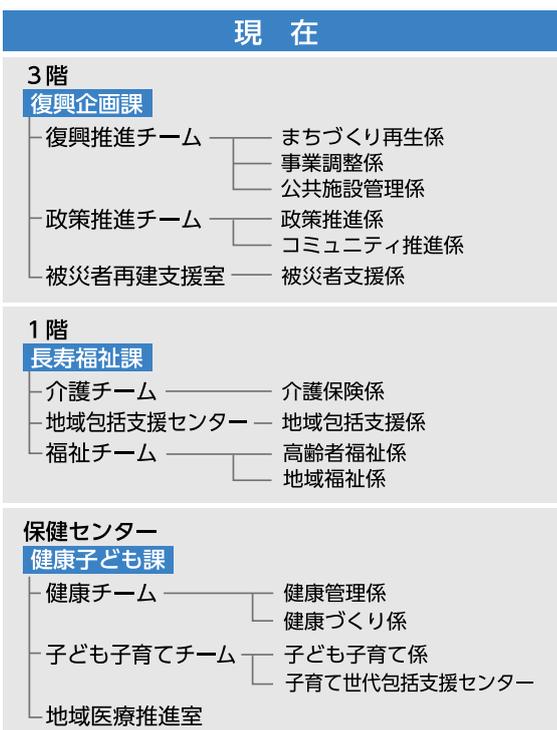
◎児童手当は健康子ども課へ

児童手当の申請受付事務を町民課から健康子ども課に移管します。子どもを対象とした窓口を一本化し、関連する手続きをワンストップで行うのがねらいです。

◆問い合わせ 町総務課情報係

☎02-3111-内線419
（くまがた）

◆課の枠組み概念図



4月1日付町職員人事異動

(カッコ内は前職)

4月1日付で、町職員の人事異動が行われました。各課の異動職員は、次のとおりです。

- ◆総務課 ▷危機管理主幹・危機管理室長(町民課課長補佐)佐々木克博▷課長補佐・行政チームリーダー(都市計画課同)田畑作典▷秘書係長(選挙管理委員会事務局次長)佐々木剛▷情報係長(財政課同)黒沢雅子▷主事(水産商工課同)千葉卓也
- ◆財政課 ▷課長(建設課同)佐藤篤人▷課長補佐・管財チームリーダー兼管財係長(復興企画課同)山崎智▷入札管理係長(同課主事)佐藤肇▷主事(農林課同)黒澤貴▷主事(長寿福祉課同)木村理紗子
- ◆政策企画課 ▷課長(復興企画課同)川守田正人▷課長補佐・企画チームリーダー(長寿福祉課同)大川修一▷課長補佐・まちづくりチームリーダー(復興企画課同)木戸脇大輔▷企画調整係長(復興企画課同)花崎和博▷公共施設管理係長(復興企画課同)瀬川富博▷まちづくり推進係長(学校教育課同)阿部栄美▷コミュニティ推進係長(生涯学習課同)福士幸枝▷復興管理係長(復興企画課同)堀合正裕▷主事(復興企画課同)中村剛士▷主事(建設課同)芳賀大輔
- ◆税務課 ▷資産税係長(同課主事)芳賀祐志▷主事(水産商工課同)平澤聖也▷主事(同課主事補)中館純也▷主事(同課主事補)佐々木主浩▷主事補(健康子ども課同)中村智哉
- ◆農林課 ▷国土調査係長(復興企画課同)伊藤尚生▷主事(同課主事補)八木悠人
- ◆水産商工課 ▷課長補佐・商工観光チームリーダー(総務課係長)道又城▷商工労働係長(同課主任)千代川弥樹▷主事(都市計画課同)平澤宏昂
- ◆町民課 ▷課長補佐・国保チームリーダー兼国民健康保険係長・医療給付係長(財政課同)五十嵐亮▷主事(長寿福祉課同)鈴木宇香▷主事(都市計画課主事補)横山龍
- ◆長寿福祉課 ▷課長・地域包括支援センター所長兼地域包括支援センターチームリーダー(議会事務局事務局長)福士雅子▷課長補佐・福祉チームリーダー(上下水道課同)柏谷訓正▷被災者支援係長(農林課同)小林大司▷介護予防係長(健康子ども課同)佐々木文恵▷主事(町民課同)山崎和▷主事(同課主事補)阿部真生
- ◆健康子ども課 ▷課長補佐・子育て世代支援チームリーダー兼母子保健係長(同課同)佐藤三智子▷健康づくり係長(同課保健師)大川美保子▷子ども子育て係長(長寿福祉課主事)菅野麗奈▷保健師(長寿福祉課同)佐々木一史▷主事(同課主事補)金丸黎
- ◆建設課 ▷課長・三陸沿岸道路推進室長(総務課課長補佐)佐々木義之▷計画工務係長(同課主任技師)尾形悟▷主事(総務課同)杉谷樹樹
- ◆都市計画課 ▷課長補佐兼工務係長(同課同)瀬川智一▷課長補佐・建築住宅チームリーダー(同課係長)佐々木由美子▷建築住宅係長(同課同)箱石智生▷技術主査(同課主任技師)小田智生▷主事(税務課同)福士賢也▷主事補(町民課同)山根大弥
- ◆上下水道課 ▷課長補佐・下水道チームリーダー兼整備

吉田副町長が退任



吉田 雅之 前副町長

退任のあいさつ

長いようで短かった3年間、山田町の皆さまにはいろいろとお世話になりました。令和元年台風19号災害やコロナ禍と困難な状況が続いておりますが、今後は町の外から引き続き山田町を応援していきたいと思っております。

- 係長(建設課同)坂本大弥▷下水道庶務係長(同課主任)佐々木正隆
- ◆議会事務局 ▷事務局長(長寿福祉課課長)武藤嘉宜▷主任(同局主事)黒沢和也
- ◆選挙管理委員会事務局 ▷次長(復興企画課係長)尾形晶子
- ◆学校教育課 ▷教育次長・課長・給食センター所長(財政課課長)芳賀道行▷指導主事 大久保満弘(岩手県教育委員会)▷学校給食係長(同課主事)中村琴美▷主事(財政課同)齊藤均
- ◆生涯学習課 ▷社会体育係長(上下水道課同)佐々木克博▷文化係長(復興企画課主任)佐々木智見▷主事(総務課同)福士悠太
- ◆わかば幼稚園 ▷主任教諭(同園教諭)鈴木郁美
- ◆岩手県後期高齢者医療広域連合派遣 ▷主事(町民課同)阿部翔流
- ◆新採用 ▷総務課主事補・中平亮吾▷税務課主事補・大須賀俊徳▷農林課主事補・堀合高弘▷水産商工課主事補・堀合歩希▷町民課主事補・大久保彩乃▷長寿福祉課社会福祉士・巖岩梢▷健康子ども課主事補・橋本瞬奨▷健康子ども課保健師・館洞惟▷建設課主事補・佐々木廉
- ◆再任用 ▷税務課主査・昆秀樹▷町民課主査・白土靖行▷上下水道課主査・倉本收郎
- ◆任期付 ▷総務課主事(新採用)三浦久宜▷財政課主事(新採用)新家宏身▷長寿福祉課主事(復興企画課同)高橋潤▷長寿福祉課主事(新採用)曲山秀明▷健康子ども課主事(水産商工課同)蛇石治利▷都市計画課主事(農業委員会事務局同)篠山幸男▷生涯学習課(新採用)三上雅弘
- ◆退職(3月31日付) ▷副町長・吉田雅之▷学校教育課教育次長・箱山智美▷主任指導主事・加藤貴之▷税務課資産税係長・阿部敏紀▷健康子ども課主査・川端京子(再任用)▷上下水道課技術主査・佐々木達彦(再任用)▷生涯学習課主査・澤木次博(再任用)▷都市計画課法務専門監・高橋健人(任期付)▷総務課主事・田島安志(任期付)▷財政課主事・佐々木茂樹(任期付)▷健康子ども課主事・三浦早稀(任期付)▷船越保育園保育士・加藤優子(任期付)▷上下水道課技師・能登繁幸(任期付)▷学校教育課主事・矢後千紘(任期付)▷生涯学習課主事・堀合真美(任期付)

第8期介護保険事業計画を策定

3年度から保険料が改定

第8期介護保険事業計画の策定に伴い第1号被保険者(65歳以上)の保険料が変わりました。

◎保険料は9段階

保険料は第7期と同じく所得に応じて9段階に分けられます。

◎基準月額を改定

第1号被保険者の介護保険料の基準月額が5377円から5600円に改定されました。本町でも年々高齢化が進み、昨年10月現在の高齢化率は39・5割、後期高齢化率は21割となりました。これに伴い、介護を必要とする人も増え、介護サービスの需要も増加傾向にあります。また、介護報酬も0・65割の引き上げとなることから、今回の見直しを行う理由となりました。厳しい経済事情が続く中で、料金改定で、皆さんにご負担をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

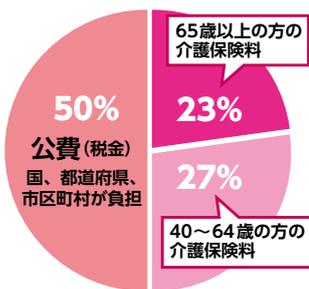
◎低所得者への軽減制度

町では、収入が一定以下の方を対象に、保険料の軽減を行っています。対象となるのは住民税非課税世帯にあつて、一定の

条件を満たしている人です(下表2)。保険料の減額を受けるためには本人の申請が必要となりますので、対象となる人は手続きをお願いします。

◎保険料は介護保険を運営するための貴重な財源です

介護保険は、被保険者の皆さんが納める介護保険料と国や県、町が負担する公費(税金)を財源として運営されています。65歳以上の方の介護保険料は、町の介護サービス費用が賄えるように算出された「基準額」をもとに決定されます。期限内の納付にご協力をお願いします。



介護保険の財源の内訳

◆問い合わせ

介護係 ☎ 82-3111 内線 135 へどうぞ。

◆表1 保険料の段階と金額(年額)の改正内容

段階	第7期 (平成30年度～ 令和2年度)	第8期 (令和3年度～ 4年度)	対象者
第1段階	19,400円 (基準額×0.3)	20,200円 (基準額×0.3)	・生活保護受給者 ・生活保護受給者世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円以下の人
第2段階	32,300円 (基準額×0.5)	33,600円 (基準額×0.5)	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円を超え120万円以下の人
第3段階	45,200円 (基準額×0.7)	47,000円 (基準額×0.7)	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と他の所得額の合計が120万円を超える人
第4段階	58,100円 (基準額×0.9)	60,500円 (基準額×0.9)	世帯員の誰かが住民税課税で、本人は非課税で前年の課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円以下の人
第5段階	64,500円 (基準額)	67,200円 (基準額)	世帯員の誰かが住民税課税で、本人は非課税で前年の課税年金収入額と他の所得額の合計が80万円を超える人
第6段階	77,400円 (基準額×1.2)	80,600円 (基準額×1.2)	本人が住民税課税で、前年の合計所得額が120万円未満の人
第7段階	83,900円 (基準額×1.3)	87,400円 (基準額×1.3)	本人が住民税課税で、前年の合計所得額が120万円以上210万円未満の人
第8段階	96,800円 (基準額×1.5)	100,800円 (基準額×1.5)	本人が住民税課税で、前年の合計所得額が210万円以上320万円未満の人
第9段階	109,700円 (基準額×1.7)	114,200円 (基準額×1.7)	本人が住民税課税で、前年の合計所得額が320万円以上の人

◆表2 介護保険料軽減制度の概要

軽減の対象となる人	軽減の内容
1 保険料第1段階のうち、老齢福祉年金受給者 2 保険料第1段階のうち、老齢福祉年金以下の収入で、次の4つの要件を全て満たし、生活保護を受けていない人▶①世帯全員が住民税非課税▶②世帯の年間収入が120万円以下(3人目から一人につき40万円を加算)▶③住民税課税者に扶養されていない▶④世帯の預貯金が100万円以下であるなど、一定以上の資産を所有していない 3 保険料が第2段階で、上記2の①～④の要件を全て満たす人	本来納めるべき保険料から、基準額(67,200円)の1/4を軽減

みんなのスペース

ふみ 文箱

震災から数か月後、避難所にいたら、貴方の文箱が織笠体育館に届いてあるよ、半信半疑で体育館に行きましたら、まさか荒れ狂う大津波で、それが現実、奇跡でした。

読みおわると、文箱に、ときどき出して思いでにひたっていました。あけて見ると震災で亡くなった三人のレターも入っていました。

私たちを忘れないでと、云わんばかりに、文筆は茶の間に、靈魂がありますね。

あんな事こんな事、気兼ねなくお話ししましたね。向こう岸から見守って下さい。

私からのメッセージ

人のつながりが来世までと聞いたことがありますよ。
再会を 合掌

菊地サカエ(織笠・86)

震災から10年

震災から10年。長く感じた方、短く感じた方それぞれだと思います。悲しみ、苦しみがたくさんありました。でも、その中にかげがえのないもの、大切なものを考えることにもなりました。

山田では工事の進行状況や台風19号の被害など気掛かりな課題が残ります。被災者、町民の心のケアも大切です。

震災から10年、私にできることは漁業の仕事とSNSでの発信です。全国各地で災害、または新型コロナウイルス問題が発生しています。岩手県内でも感染者が多く出ています。危機感を持って対策にあたり、考えて行動しなければならないと思います。経済問題だけでなく、命に関わることなので自分自身も手洗い、うがい、消毒、マスクなどを徹底したいと思います。

山田が笑顔あふれる街になって欲しいと心から願います。

小林秀人(大浦・26)

やまだ文芸広場

山峡に 産声久し 露のたう

受月に あふれくるは 乳なれば

雫を待ちて 人は眠れり

年年の 季のはざまの 明るさに

小雀も生れ 木々のびている

内館 洋一(飯岡・78)

親兄弟

ともに暮らした あの頃が
今なつかしく 思ひださるる

昆 ユリ(織笠・89)

早朝窓ごしに
列車の灯りが
ふるさと方面に
コロナで遠のく
私の思いも乗せて

菊地 サカエ(織笠・86)

背:

背すじを伸ばし深呼吸。

背泳ぎして目指せ

五輪オリンピック。

春色:

桜満開、

夜桜満開、

花見酒、

シュガー(船越・43)

皆さんの投稿を お待ちしております!

「みんなのスペース」では、皆さんからの投稿や文芸作品、イラスト、写真などを募集しています。

左記の投稿規定を確認の上、郵送、直接持参または電子メールで、発行日(毎月1日)のおおむね1カ月前までにお申し込みください。

◆投稿規定 ▷住所、氏名(ペンネーム可)、年齢、電話番号を明記すること▷政治・宗教・営利を目的としたものや、特定の個人・団体をひぼう中傷するものは掲載できません▷行政広報として、掲載することが適当でないと判断されるものは掲載しません

◆あて先・問い合わせ 〒028-1392(住所不要)山田町役場総務課情報係(☎82-3111内線416/メールinfo@town.yamada.iwate.jp)へどうぞ。

町長室から

3月1日、山田高校の卒業式に出席した。卒業生49人のうち8人に皆勤賞、3人には精勤賞が贈られた。この賞の内容を聞き驚くことしきりである。皆勤賞は、3年間欠席・遅刻・早退・欠課がない生徒。精勤賞は、3年間欠席がなく、遅刻・早退・欠課は3回以内の生徒だという。さらに、この学年には不登校生徒が1人もおらず、校長先生の経験うえで初めてだというからまた驚いた。卒業生は、小学2年生の時に東日本震災を経験した生徒たちでもある。多くの困難を乗り越えてきた生徒たちに心からおめでとつと言いたい。過日の岩手日報に掲載された当町の特集記事には「このまちにはたくましさがある。懸命に前を向き、次世代に思いをつなぐ力だ」という言葉が添えられている。式中で校歌を歌う生徒を目にし、改めて教育の大切さを感じた。卒業生の皆さん、本当におめでとつ。

山田町長 佐藤 信逸

令和2年度児童・生徒表彰

クラブ活動や各種コンクールなどで活躍した児童生徒、町民をたたえる「令和2年度山田町教育表彰授与式」が2月28日、町中央公民館大ホールで行われました。表彰を受けた児童生徒の皆さんをご紹介します。(大会成績は一部抜粋しています。)

【小学生】 ▶ 木下優斗(山田小5年)…第43回全国海の子絵画展・教育美術振興会理事長賞 ▶ 福土遼(山田小5年)…令和2年地域安全運動ポスター・標語コンクール(標語の部)優秀賞 ▶ 佐藤遠汰(山田小4年)、佐藤大斗(山田小2年)…第64回岩手県統計グラフコンクール第2部(小学校3・4年生の部)特選

【中学生】 ▶ 中村聖蓮(山田中2年)…第24回岩手県中学校新人大会陸上競技大会(中学共通男子400m)第1位 ▶ 山田中吹奏楽部打楽器四重奏・貫洞佑奈(2年)、田代心暖(2年)、西川あかり(1年)、堀合愛菜(1年)…全日本アンサンブルコンテスト第41回岩手県大会・金賞

【高校生】 ▶ 黒沢知花(宮古高定時制4年)…第68回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会・文部科学大臣賞

※体育協会表彰と芸術文化協会表彰は、3月31日発行の「体育協会だより」「芸文協だより」に掲載します。

町では、オランダ王国を相手に復興ありがとうホストタウン事業に取り組んでいます。昨年度は、オランダ人空手道選手のシスカ・ファンデルフォールト選手の支援として、山田

産の食材を利用した出汁を町内企業と東京の八芳園が協力して開発。昨年12月に東京でイベントが開かれ、完成した出汁の披露に併せ、町の復興状況などの報告をオンラインで行いました。

その後、出汁とともに町で制作した応援動画をシスカ選手に届けました。(動画はYouTubeに投稿しています) この他、オランダでフードコーディネーター業を手掛けるCOBENITO社によるオンライン食文化交流イベントが開かれ、出汁活用料理が紹介されました。本年度も、オランダとの交流

東京2020オリ・パラ大会コーナー①

コーナーでは、大会を盛り上げるための事業やイベントなどを7回に分けて紹介します。

東京2020大会を盛り上げよう!!



復興ありがとうホストタウン事業 山田産食材の出汁作成

教育長 佐々木 茂人

四月。草や花、木、虫や動物などあらゆる生き物が動き始め、活発になっていきます。空気が和らぎ始めるような気がするのは、万物が深呼吸しているからでしょうか▼ヒトは太古の昔から自然と触れ合いながら暮らしてきたため、急に自然と離れると不調を起こす原因になっているのではなにかという説があります。言われてみれば私たちも大人になるにつれ自然から遠ざかりがちですが、たまに山登りや海、川に行くと感じる“癒し”の感覚は正にこれなのでしょう▼山仕事など自然を相手に仕事をしている人は、年齢を重ねられてもお元氣な方が多いような気がします。体を動かしているのも大きな理由の一つだとは思いますが、おそらく自然の変化に敏感で見逃さずに生活しているからではないでしょうか▼豊かな自然に囲まれた山田町さあ、外に出かけて、大きく深呼吸してみましよう。

鯨峰爽やかに

町のわたし

今月の題字 森 絆音さん（豊間根小2年）



津波犠牲者十周年追悼式に200人 冥福祈り震災伝承誓う

東日本大震災から10年を迎えた3月11日、東日本大震災・大津波山田町犠牲者十周年追悼式が町中央公民館で開かれ、参加者ら200人が出席しました。午後2時46分、地震が発生した時刻に合わせて黙とうをささげた後、佐藤信逸町長が「復興への道のりは、大切な人や住み慣れた町を思い浮かべ、支え合い歩んだ10年でした。これまでの足取りを振り返りながら、未来を見据えた町づくりにまい進していきます」と式辞。最後は、参加者全員が菊の花を献花し、十周年の節目に犠牲者の冥福を祈るとともに震災の経験を後世に伝承していくことを誓いました。

山田RCが津波石碑を寄贈 教訓目的に町内3カ所に建立

今次の震災が永久に教訓となることを願って――。山田ロータリークラブ(生駒利治会長)では、津波が到達・襲来した町内3カ所に石碑を建立し、町へ寄贈しました。東日本大震災による犠牲者の鎮魂と慰霊のため同クラブが企画したもので、3月11日には、町役場庁舎前で除幕式が行われ、生駒会長が「防災、減災の一助にしてほしい」とあいさつし、佐藤信逸町長は「石碑をしっかりと管理し、心に警鐘を鳴らしていきたい」と決意を新たにしました。石碑は、町役場庁舎前となかよし公園、鯨と海の科学館前に設置されています。



前列左から沼崎好果さん(3年)、吉川奈々さん(3年)、佐々木真海さん(3年)、佐々木良実さん(3年)、後列左から小野春陽さん(2年)、佐々木幸来さん(2年)、古田楓恋さん(2年)

山田高女子バスケット部が初の快挙 県新人戦で見事4位入賞

第66回岩手県高等学校新人バスケットボール大会が、1月21日から25日にかけて花巻市で開かれ、山田高校(晴山俊校長)の女子バスケットボール部が、同校初となる4位入賞を果たしました。部員7人で臨んだ大会でしたが、彼女たちは中学時代に山田中学校初の東北大会出場を勝ち取ったメンバー。個々の実力のほか、中学時代から培われたチームワークを発揮し、少数精鋭で見事、快挙を成し遂げました。キャプテンの佐々木真海さんは「次大会での東北大会出場を目標に、意識を高めて練習に励みたいです」と意気込みを話しました。

図書館だより

【開館時間】 午前9時～午後5時
 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当面の間は上記時間で開館します。
 ※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、休館日や行事などを変更する場合があります。

◆**問い合わせ** 町立図書館(☎82-3420)へどうぞ。

4 2021. Apr. 5 2021. May.

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
4	5	6	7	8	9	10	2	3	4	5	6	7	8
11	12	13	14	15	16	17	9	10	11	12	13	14	15
18	19	20	21	22	23	24	16	17	18	19	20	21	22
25	26	27	28	29	30		23	24	25	26	27	28	29
							30	31					

■：休館日
 ○：移動図書館運行日(場所は下表のとおり)

県立図書館巡回展

◎「おらほのことば～橘正一没後80年～」

盛岡市出身の方言学者・橘正一をはじめとした研究者の足跡とともに、方言についての資料を紹介します。

▷期間 4月2日(金)～11日(日)

▷場所 町立図書館

◎「文学賞受賞図書展」

令和元年6月から令和2年5月までの間に発表された文学賞のうち、岩手県立図書館が所蔵する図書を展示します。

▷期間 4月30日(金)～5月9日(日)

▷場所 町立図書館

お話じゅうたん

町内の読書ボランティアによる絵本の読み聞かせ会です。ご家族やお友達と一緒にどうぞ。

▷開催日 4月18日(日)、5月16日(日)

▷時間 午前10時半開始

▷場所 ふれあいセンター「はびね」多目的室

移動図書館運行予定表

滞在時間 (40分程度)	運行日・場所	
	4月7日、21日 5月12日、26日	4月2日、16日 5月7日、21日
午前9時半～10時10分		大浦漁村センター
午前10時30分～11時10分	豊間根公民館	船越公民館
午後1時20分～2時	ふるさとセンター	田の浜コミュニティセンター
午後2時20分～3時	県営北浜アパート	織笠コミュニティセンター

新刊図書 PICK UP

■一般図書

- ・「駆けて来た手紙」 熊坂義裕著
- ・「やめる時間術」 尾石晴著
- ・「ヤせる欲望系おやつ」 石原彩乃著
- ・「GACKT超思考術」 GACKT著

■児童書

- ・「あらいくん」 中川ひろたか文
- ・「十二支えほん」 谷山彩子作



キッチンスタジオ No.144 ハーモニー

このコーナーでは、町栄養士や山田町食生活改善推進員連絡協議会の皆さんがちょびっとの塩でもおいしい料理、季節のおすすめや地元食材を使った料理などを紹介します。今回は、大人も子どもも大満足！栄養満点の「お花見弁当」です。

【材料(2人分)】

- 鶏ささみ肉の梅しそごまフライ 鶏ささみ肉…3枚 大葉…6枚 梅干し…小さいもの3粒 卵…1個 水…大さじ1 小麦粉…大さじ3 白いりごま…適量 油…適量
- 野菜ときのこのおかか和え ピーマン…1個 ニンジン…3㍻程度 シメジ…1/4房 かつお節…2㍻ A(めんつゆ…小さじ2 ごま油…小さじ1 塩…ひとつまみ)

【作り方】

- 鶏ささみ肉の梅しそごまフライ
 - ①鶏ささみ肉は筋を取り除き、ラップをかけて上からめん棒でたたいて伸ばす。
 - ②梅干しは種を取り除き、包丁でたたいてペーストにする。
 - ③①の上に大葉を2枚並べ、その上に②を1/3量のせて広げたら肉の両端を少し折り込み、手前から巻く。同様の手順で計3本作る。
 - ④ボウルに卵と水、薄力粉を入れて混ぜる。
 - ⑤③を④にからめ、周りに白いりごまを付ける。

お花見弁当

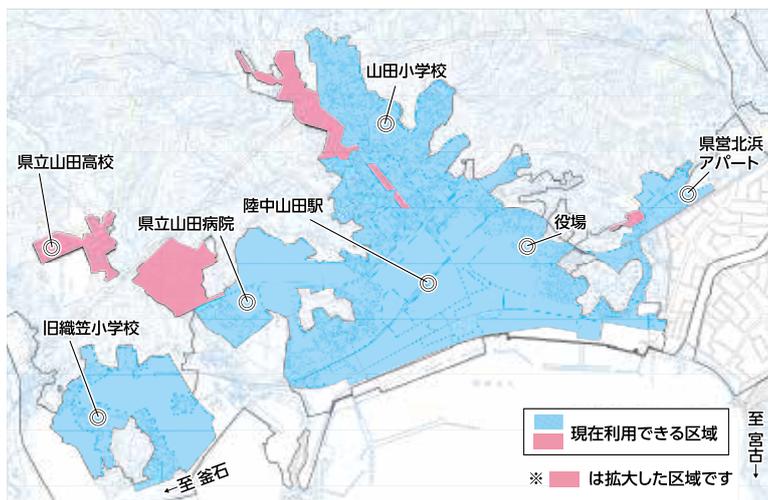


⑥鍋の底から4㍻程油を入れて中火にかけ、170℃まで熱したら⑤を入れ揚げる。肉に火が通り、きつね色になったら完成！

■野菜ときのこのおかか和え

- ①ピーマンとニンジンは3㍻程度の細切りにする。シメジは石づきを取り手でほぐす。
- ②耐熱容器に①を入れてラップをかけ、600㍻の電子レンジで2分程度加熱し、取り出して全体を混ぜたら再びラップをして2分程度加熱する。
- ③②にAとかつお節を加えて完成！

山田処理区で使用区域拡大 下水道へ接続を



町では、4月1日から公共下水道の使用できる区域を拡大します。拡大する区域は、織笠、飯岡、長崎二丁目、山田のそれぞれ一部です。拡大される区域にお住まいの人や家などを新築する人は、下水道への接続ができます。

どの排水を敷地内に設置されている「公共ます」に接続する排水設備工事が必要です。工事は町が指定する「排水設備工事指定店」にご相談ください。

◎補助金制度などの利用を
排水設備工事を行う人には、供用開始から3年以内の工事の場合「下水道接続補助制度」が、4年から7年以内の工事の場合は「融資あつせん及び利子補給制度」が利用できます。詳細はお問い合わせください。

◎接続工事はお早めに
公共下水道が使えるようになった区域に建築物を所有する人は、くみ取り便所は3年以内、浄化槽は遅滞なく、下水道に接続することが法律により定められています。海や川の自然環境を守り、生活環境を向上をさせるため、下水道への接続をお願いします。

◆問い合わせ 町上下水道課 下水道庶務係 ☎82-3111 内線347、348 へどうぞ。

住民協働推進支援事業

自治会活動などへ 補助金を交付

町では自治会などの活動に対し補助金を交付しています。本年度(4月1日～来年3月31日)に行われる事業の申請を受け付けますので、補助金の交付を希望する団体は期日までに申請書を提出してください。

▷対象団体 自治会、コミュニティ、自主防災組織、NPO団体など(産業団体など営利法人は対象外です)

▷補助内容 活動費用の5分の4を上限に補助

※補助金は団体ごとに交付しますが、年間で1団体に交付できる金額の総額には上限があります。上限は対象世帯数によって異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

◆申請先・問い合わせ 町政策企画課コミュニティ推進係 ☎82-3111 内線373 へどうぞ。

◆対象となる事業の例

項目	対象事業および事業内容の例
地域づくり	地域づくり計画の策定・周知、地域ワークショップの開催、地域性を生かしたイベントの開催など
地域福祉	各種健康づくり運動、世代間交流活動、地元食材を使用した料理教室など
環境衛生	ごみ減量化と適正分別への取り組み、ごみステーションの適正管理、廃棄物の不法投棄監視活動、買い物袋持参運動など
生涯学習・生涯スポーツ	お祭り・盆踊り大会の開催、地域リーダー研修会への派遣など
防災・安全	地域で独自に行う避難訓練、防災資器材の整備、道路の草刈りや除雪、登下校時間帯の地域内の見回りなど
産業振興	地場製品の消費拡大や生産意欲の向上に関する取り組みなど

まちづくり 出前講座

町では、さまざまな制度や政策について町民の皆さんへ情報を提供し、広く町政への理解を深めてもらうため「まちづくり出前講座」を行っています。防災学習や環境学習など受講する皆さんのご要望に応じて、各担当課の職員が講座を行います。同講座の開催を希望する人は、開催希望日の2週間前までにお申し込みください。

▽対象 町内の5人以上の団体やグループ

▽開催時間 ▼平日：午前10時～午後9時 ▼土・日曜日、祝日：午前10時～午後4時

※原則として、開催時間は講座1回につき2時間以内

▽開催場所 町内の公共施設や事業所の会議室、学校など(個人宅では行いません)

※会場の確保や開催告知などは主催者側でご準備ください。

▽申込方法 町ホームページまたは政策企画課に備え付けの申込用紙に必要事項を記入し、提出してください

◆問い合わせ 町政策企画課コミュニティ推進係 ☎82-3111 内線373 へどうぞ。

農業労賃等標準額を改定

令和3年度の町農業労賃等標準額が右表のとおり決まりました。適用期間は4月1日から来年3月31日までです。次の留意事項も併せてご確認ください。

▶留意事項 ▶人力の部の実働時間が1日8時間を越えた場合は、1時間単位で超過額を加え、8時間未満の場合は、1時間当たりの金額を800円とする▶機械の部の標準額には全てオペレータ賃金と燃料代を含む▶湿田の耕起、刈り取り脱穀(コンバイン)は、10%当たり1,100円増し▶刈り取り結束の結束用縄代は委託者負担▶もみの運搬費用は、10%当たり1,100円▶牧草ラッピングは、ラップフィルム代を含む▶5%未満の代かきは、1割増し▶牧草こん包(ロールペーラ)の基準は1畝×1畝▶標準額には消費税や地方消費税は含まれていない▶農地の地理的条件や作業条件による増減額は、受託者と委託者の協議し決める▶そのほか詳細は両者の話し合いで決める

農地の権利を取得する際は相談を

町では、農地の権利を取得する際に必要な面積の下限を、10%以上(権利を取得する者またはその世帯員がすでに耕作している農地と、新たに権利を取得する農地を合計した面積)と定めています。農地を取得する際の要件など、詳細はお問い合わせください。

◆問い合わせ 町農業委員会事務局(☎82-3111内線217)へ。

◆人力の部

種別	金額	超過額
	(1日8時間)	(1時間当たり)
水田作業	6,400円	1,000円
畑作業	6,400円	1,000円

※適用期間中に岩手県最低賃金が改正された場合は、標準額を最低賃金以上の額としてください。

◆機械の部

種別	使用機械・区分	単位	標準額	
水田	耕起	耕運機およびトラクター	10% 6,100円	
	代かき	〃	〃 6,900円	
	くろめり	くろめり機	1畝 60円	
	田植え	田植機	10% 6,600円	
	刈り取り結束	コンバイン	〃 7,400円	
	作業	刈り取り脱穀	コンバイン	5%未満 1% 1,710円
			〃	10%未満 〃 1,610円
			〃	10%以上 〃 1,510円
		乾燥	乾燥機	10% 7,600円
		脱穀	全自動脱穀機	1時間 4,100円
転作田草刈り		特に設定なし	10% 5,100円	
畑	全般	耕運機およびトラクター	〃 5,900円	
	大豆刈り取り	汎用コンバイン	〃 12,100円	
	種まき	コーンプランター	〃 3,100円	
	刈り取り	コーンハーベスター	〃 9,100円	
	牧草こん包	ロールペーラ	1個 1,600円	
	牧草ラッピング	ラッピングマシン	〃 1,600円	
共通	たい肥散布	マニユアスプレッダー	10% 3,200円	
	薬剤散布(薬剤別途)	噴霧器	〃 1,100円	
		ブームスプレイヤー	〃 1,500円	

固定資産税の情報です

震災減免は令和2年度で終了

東日本大震災の発災以降継続して

きた固定資産税の津波浸水区域等軽減措置を令和2年度で終了し、令和3年度からは通常課税に戻ります。

令和3年度の賦課期日(令和3年1月1日)に課税となる資産を所有する人には固定資産税の納税通知書を4月中旬までに送付しますので、期限までに納付をお願いします。また、所有する資産が全て課税減免または免税点未満となった人には、納税通知書は送付しません。

▽納期限 ▼第1期：4月30日▼第2期：8月2日▼第3期：11月30日▼第4期：来年1月31日

■固定資産税の評価替え
固定資産の価格(評価額)は3年ごとに見直されます。本年度がその評価替えの年になることから、土地と家屋の固定資産税額が前年と比べて変わっている場合があります。

■評価額が上昇した土地は令和2年度の税額に据え置き
令和3年度は新型コロナウイルス感染症による景気悪化を考慮し、評価額が上昇した土地は前年度の固定資産税額を据え置いています。

ただし、次の場合などは土地の税額が上昇します。

額が上昇します。

・地積の増加、課税地目に変更があった土地

・東日本大震災の軽減措置対象となっていた土地

・住宅用地などの各種特例が終了または変更となった土地

■固定資産税の縦覧

令和3年度の「土地・家屋等縦覧帳簿」の縦覧を行います。この縦覧制度は、納税者が所有する固定資産の価格が適正かどうかを判断するために、縦覧制度によりほかの固定資産の価格や面積などを見ることができ、非公開となります。

▽縦覧期間 4月1日～4月30日

※土・日曜日、祝日は除く

▽時間 午前8時半～午後5時15分

▽場所 町税務課

▽縦覧できる人 ▼納税義務者▼納税管理人▼代理人——など

▽持ち物 本人確認証明書(運転免許証、保険証など)

※代理人の場合は委任状も必要です。

◆問い合わせ 町税務課資産税係

(☎82-3111内線113、114、118)へどうぞ。



おしらせ

山田町役場 ☎82-3111

町のホームページアドレス

<https://www.town.yamada.iwate.jp>

カメラに向かってピース

各種相談会を開催 悩まずにご利用を

各種相談会が開催されます。全て無料で相談できますので、お気軽にご利用ください。

◎心配ごと相談所【4月】

- ▷相談日 ▶7日(水)…豊間根生活改善センター▶8日(木)…ふるさとセンター▶14日(水)…まちなか交流センター▶21日(水)…織笠コミュニティセンター▶28日(水)…船越防災センター

▷時間 午後1時半～3時
▷相談内容 普段の生活上の悩みごとや福祉のことについて

◆問い合わせ 山田町社会福祉協議会(☎82-3841)へどうぞ。

◎行政相談所

- ▷相談日 4月22日(木)
- ▷時間 午後1時半～3時半
- ▷場所 町中央コミュニティセンター第2研修室、集会室
- ▷相談内容 行政機関に対する意見や要望など

◆問い合わせ 町町民課地域安全係(内線126)へどうぞ。

◎山田町法律相談センター【4月】

- ▷相談日 6日(火)、13日(火)、20日(火)、27日(火)
- ▷時間 午前10時～午後3時
- ▷場所 町中央コミュニティセンター第1研修室
- ▷相談内容 法律に関する悩み事について

◎宮古地区法律相談【4月】

- ▷相談日 8日(木)、15日(木)、22日(木)
- ▷時間 午前10時～午後3時
- ▷場所 宮古市役所本庁舎1階(宮古市宮町)
- ▷相談内容 相続や金銭トラブルなどの法律に関することについて

▷申込先 宮古市市民相談室(☎62-2111)

◆問い合わせ 岩手弁護士会(☎019-623-5005)へ。

介護家族のための リフレッシュ教室

- ▷日時 4月15日(木) 午後1時～2時半
- ▷場所 まちなか交流センター
- ▷内容 講話「介護者の健康について」
- ▷講師 山田町地域包括支援センター保健師
- ▷参加費 無料
- ▷申込期限 4月12日
- ▷その他 ▶マスクを着用の上、ご来場ください。▶新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により、内容変更や中止をする場合があります。

◆申込先・問い合わせ 山田町地域包括支援センター(☎82-3136)へどうぞ。

手話奉仕員を養成 受講生募集します

- 手話奉仕員養成講座(入門課程)を開催します。
- ▷開催期間 5月20日(木)～来年3月17日(木)の間の木曜日(全21回)
- ▷場所 イーストピアみやこ(宮古市宮町)
- ▷対象 18歳以上の町民
- ▷定員 若干名
- ▷テキスト代 3,300円
- ※受講料は無料
- ▷申込期限 4月16日

◆申込先・問い合わせ 町長寿福祉課地域福祉係(内線149)へどうぞ。

里親の研修会に 参加しませんか

宮古児童相談所では、乳幼児や中学生、高校生を里親として受け入れることができる人を対象に、養育里親・養子縁組里親研修を開催します。研修内容や里親制度について関心がある人はお問い合わせください。

▷開催時期 5月～6月

◆問い合わせ 宮古児童相談所(☎62-4059)へどうぞ。

農作物の被害対策 防止柵等へ補助金

- 町では、有害鳥獣による農作物への被害防止のため、電気柵などの購入費用に対し補助金を交付します。申請を希望する人は、お問い合わせください。
- ▷対象者 町民のうち農業者または町内で農業を行う団体
- ▷補助内容 購入に要する費用(税抜き)の3分の2以内の額 ※上限20万円
- ▷申請期限 来年3月31日
- ◆申請先・問い合わせ 町農林課農業振興係(内線213)へ。

折り紙で作ろう ミニランドセル

- ◎公民館講座「折り紙教室」
- ▷日時 4月17日(土)
 - ①午前10時～11時半
 - ②午後1時半～3時
- ▷場所 町中央公民館視聴覚室
- ▷内容 折り紙を使って、小さなランドセルを作ります
- ▷定員 各回8人(先着順)
- ▷参加費 無料
- ▷申込期限 4月15日
- ◆申込先・問い合わせ 町生涯学習課社会教育係(内線623)へ。

国民年金保険料の 学生納付特例制度

国内に住む20歳以上60歳未満の人は国民年金に加入し、保険料を納めなければなりません。しかし、学生である期間については「学生納付特例制度」が利用でき、本人所得が一定以下の学生は納付が猶予されます。猶予期間は4月から翌年3月までの1年間で、過去2年分(2年1カ月前)までさかのぼって手続きをすることができます。

利用を希望する人は、次の必要書類を持参し、町町民課または宮古年金事務所申請手続きを行ってください。

※猶予された期間は受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。年金額を増やすためには、10年以内に追納する必要があります。

▷必要書類 ▶在学証明書または学生証(有効期限と学年が記載されたもの)▶年金手帳など基礎年金番号がわかるもの▶印鑑

※昨年度申請した人には、4月初めに申請書が送付されます。

◆問い合わせ 町町民課住民記録係(内線122)へどうぞ。

施設の名称が変わります

町では、公民館と併用していた3施設を地域コミュニティ活動の拠点として活用できるよう、公民館の併用をなくし、施設名称を1つにしました。

この3施設では、4月から産直市やフリーマーケットなど、より地域に根差した幅広い活動を行うことができますので、お気軽にご利用ください。

3月までの施設名称		4月からの施設名称
船越公民館兼 船越防災センター	→	船越防災センター
織笠公民館兼 織笠コミュニティセンター	→	織笠コミュニティセンター
豊間根公民館兼 豊間根生活改善センター	→	豊間根生活改善センター

施設を利用する際の申込方法や利用時間などについては変更ありません。ご不明な点はお問い合わせください。

◆問い合わせ 町生涯学習課社会教育係(☎82-3111内線625)へどうぞ。

おめでとう・おくやみ

2月届け出分(敬称略)

〔出生〕()は性別と保護者

- ▷山田 杉浦一颯(男・昌宗)、刈屋風(女・貴博)
- ▷船越 山崎旺(男・敦美)
- ▷織笠 佐々木希愛(女・将真)
- ▷石峠 芳賀奏向(男・祐志)

〔結婚した二人〕()は住所

- 田村将(織笠)・野崎紗香(豊間根)
- 佐々木和美(船越)・刈屋ひとみ(宮古市)
- 足垣匡洋(長崎)・沼崎彩華(豊間根)

〔死亡〕()は年齢

- ▷山田 横田明夫(81)、佐藤千博(65)、横田洪(89)、佐藤ヒロ子(83)、金田一カナ(93)
- ▷船越 佐々木正吾(83)
- ▷大浦 岡市萬恵子(82)
- ▷織笠 篠澤クラ(93)、坂本キミ(94)
- ▷大沢 佐々木善志郎(81)
- ▷豊間根 尾形サメ(96)

町民のうごき

(2月1日~28日)

- ▷出生……5人 ▷転入……20人
- ▷死亡……21人 ▷転出……20人

- ▷人口…15,046人(今月減16人)
- 男…7,356人 女…7,690人
- ▷世帯数………6,521世帯

◆震災10年の節目を迎え、私は広報担当として2年3カ月を節目に今号が最後となります。皆さんの「表紙良かったね」「ピンボケ見たよ」などの声が励みとなっていました。「肥だなあ」と鋭い指摘もいただき、いろんな意味で大きく成長できた年月でした。皆さん、ありがとうございました。

◆次号からはわたしたち(卓)で広報づくりがスタート。どうぞよろしくお願いします。



沼崎 怜桜
(境田町・男・華恵)



阿部 椿咲
(八幡町・女・健太)



西 悠汰
(飯岡・男・智之)



篠澤 莉心
(織笠・女・英彦)



吉田 楓礼
(長崎・女・尚史)



米澤 一颯
(船越・男・隼希)



坂本 心暖
(織笠・男・将司)



金澤 柚季
(飯岡・男・拓也)



山崎 咲菜
(田の浜・女・智矢)



福土 侑聖
(大沢・男・浩尉)



※敬称略、()内は地区名・性別・保護者です。

まちなか交流センターに

震災伝承ギャラリーがオープン

町では、まちなか交流センター2階に震災伝承ギャラリーを開設しました。東日本大震災発災直後から今日までの復興の歩みなどを展示しています。観覧は無料ですので、ご来場ください。



開所時間 午前9時~午後5時

休館日 火曜日・年末年始

◆問い合わせ 町政策企画課復興管理係(☎82-3111)へ。